

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	食料品物価高騰対応臨時給付金給付事業	①食料品の物価高騰に対応するため、全市民に対し一律の給付を行い、市民の生活を維持する。 ②市民への給付金及び事務費 ③全市民24万人に、一人当たり6,000円の現金給付 240,000人×6,000円=1,440,000千円 事務費 155,000千円 事務費の内容 [人件費(職員の時間外勤務手当)3,300千円、需用費(消耗品費)572千円、役務費(通信運搬費・手数料)61,000千円、委託料90,000千円、使用料及び賃借料128千円] ④全市民	R8.2	R8.4以降
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市立病院等光熱費・食材料費高騰対策支援事業	①光熱費及び食材料費の価格高騰の長期化による事業経費の増加が経営に影響を及ぼしている市立病院等に対し、市民へ安心・安全で質の高いサービスを提供することができる体制を確保することを目的として、支援金を交付するもの。 ②光熱費及び食材料費の価格高騰に対する緊急支援金、事務費 ③支援金額:20,063千円 ◀光熱費対策>15,080千円 ・市立病院 基本100千円+病床単価40千円×322床=12,980千円 ・豊田中央病院 基本100千円+病床単価30千円×60床=1,900千円 ・殿居診療所 基本100千円 ・角島診療所 基本100千円 ◀食材料費対策>4,983千円 ・市立病院 病床単価11千円×382床=4,202千円 ・豊田中央病院 病床単価11千円×71床=781千円 事務費(消耗品費)37千円 ④市立病院(地方独立行政法人を含む)及び診療所	R7.7	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	1・2歳児子育て応援給付金給付事業【R6補正充当分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、1・2歳児の養育者に対し、こども一人あたり5万円を給付するもの。 ②1・2歳児(R4.4.1~R6.3.31に生まれたこども3,000人のうち750人)養育者への給付金、事務費 ③給付金額:1・2歳児@50千円×750人=37,500千円 事務費:3,000千円(事務費の内容:需用費・役務費・委託料・人件費として支出) ④1・2歳児の養育者	R7.7	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	1・2歳児子育て応援給付金給付事業【R7予備費充当分】	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている子育て世帯への支援として、1・2歳児の養育者に対し、こども一人あたり5万円を給付するもの。 ②1・2歳児(R4.4.1~R6.3.31に生まれたこども3,000人のうち2,250人)養育者への給付金、事務費 ③給付金額:1・2歳児@50千円×2,250人=112,500千円 事務費:9,000千円(事務費の内容:需用費・役務費・委託料・人件費として支出) ④1・2歳児の養育者	R7.7	R8.3
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業	①物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の生活支援のため、市立小・中学校の現行の給食費(小学校@295円、中学校@340円)の半額相当を支援(1食あたり支援額:小学校@155円、中学校@180円)し保護者負担の軽減を図るもの。 ②本来、保護者が負担する給食費のうち、市が支援する半額相当分 ③A:小学校(年間食数見込み:2,058,000食) 155円×2,058,000食=318,990千円 B:中学校(年間食数見込み:1,002,000食) 180円×1,002,000食=180,360千円 ∴A+B=499,000千円 ④児童・生徒の保護者(教職員分は含まない)	R7.4	R8.3
6	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	自治会防犯灯省エネ化支援事業	①自治会が所有する防犯灯の省エネ化支援とエネルギー価格高騰対策として、LED防犯灯への取替整備費用及び電気料金の高騰分に対して補助を行うもの。 ②交付対象者への補助金 ③補助金:総額12,300千円 (内訳) 防犯灯取替補助 7,500千円 電気料金補助 3,923千円 事務費補助 877千円 ④下関市防犯対策協議会	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②物価高騰に伴う低所得者世帯・高齢者世帯支援	フードバンク連携生活困窮者支援事業	①物価高騰の影響を受けている生活困窮者を支援するため、フードバンクに調理不要の食料を提供し、フードバンクを通じてその食料を生活困窮者に配布するもの。 ②フードバンクへ提供する食料品購入費 ③食料購入費(需用費)1,200千円 1食400円×3食×5日分×100人×2か所 ④市内拠点のフードバンク(2か所)	R8.3	R8.4以降
8	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	高齢者・障害者施設等光熱費支援事業	①光熱費の価格高騰により影響を受けている市内の高齢者・障害者施設等の入所施設及び通所事業所の負担軽減のため、支援金の交付を行うもの。【基準単価:入所施設20,000円/定員、通所施設3,000円/定員、訪問・相談施設20,000円×施設、更正保護施設20,000円×定員】 ②各施設に対する支援金、事務費(市職員時間外勤務手当) ③支援金:213,784千円(全975箇所) (支援金内訳) 高齢者施設(103箇所)98,650千円 障害者施設(330箇所)26,795千円 介護保険施設(539箇所)86,069千円 救護施設等(2箇所)1,780千円 更正保護施設(1箇所)490千円 市職員時間外勤務手当:2,216千円 ④市内の高齢者・障害者施設等	R8.2	R8.4以降
9	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応子どもの居場所支援事業	①子ども食堂、学習支援等を通じて、地域で子育てを応援する取組を行う「子どもの居場所」に対して、食材費等の物価高騰相当分を補助することにより、持続的な運営ができるよう支援するもの。 ②子どもの居場所に対する支援金(開催1回あたり2,500円(上限5,000円/月)) ③支援金1,800千円 @50,000円×24団体、@25,000円×20団体 ④子どもの居場所運営者	R7.4	R8.3
10	⑦医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市立病院等光熱費・食材料費高騰対策支援事業【R7補正充充分】	①光熱費及び食材料費の価格高騰の長期化による事業経費の増加が経営に影響を及ぼしている市立病院等に対し、市民へ安心・安全で質の高いサービスを提供することができる体制を確保することを目的として、支援金を交付するもの。 ②光熱費及び食材料費の価格高騰に対する緊急支援金、事務費 ③支援金額:21,060千円 ◀光熱費対策>15,080千円 ・市民病院 基本100千円+病床単価40千円×322床=12,980千円 ・豊田中央病院 基本100千円+病床単価30千円×60床=1,900千円 ・殿居診療所 基本100千円 ・角島診療所 基本100千円 ◀食材料費対策>5,980千円 ・市民病院 病床単価13.2千円×382床=5,043千円 ・豊田中央病院 病床単価13.2千円×71床=937千円 事務費(消耗品費)40千円 ④市立病院(地方独立行政法人を含む)及び診療所	R8.2	R8.3
11	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	中小企業DX伴走支援事業	①物価高騰下において、中小企業におけるDX化、デジタル化の促進を図るため、専門のアドバイザーによる個社訪問及び伴走支援を行い、中小企業の生産性向上を推進することにより、企業が賃上げできる環境整備の促進を図る。 ②DX専門アドバイザーによる企業訪問、伴走支援等にかかる業務委託料 ③委託料:10,000千円 1社100千円×100社 ④DX専門の民間事業者等	R8.2	R8.4以降
12	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	肥料等高騰対策農業者支援事業	①肥料等の生産資材の高騰により、厳しい経営環境にある農業者等に対し、経営に係る費用の一部を緊急的に支援するもの。 ②交付対象者への支援金、給付事務に要する委託料、需用費、及び時間外勤務手当(市職員) ③支援金:総額160,000千円 ※給付単価:4,000円/作付面積10a×4,000ha 委託料 4,000千円 需用費(消耗品費) 200千円 時間外勤務手当(市職員) 500千円 ④市内の農業者等	R8.3	R8.4以降

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
13	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	飼料等高騰対策畜産農家支援事業	①原材料の飼料用トウモロコシなどの飼料価格の高騰などで厳しい経営環境にある畜産農家等に対し、経営に係る費用の一部を緊急的に支援するもの。 ②交付対象者への支援金、需用費、役員費及び時間外勤務手当(市職員) ③支援金:総額49,800千円 給付単価:酪農家 16,000円/頭、和牛生産・肥育農家等 10,000円/頭、採卵鶏農家等 60円/羽、肉用鶏 50円/羽 ※上限額:5,000千円/経営体 需用費(消耗品費) 30千円 役員費(通信運搬費) 10千円 時間外勤務手当(市職員) 160千円 ④市内の畜産農家等	R8.3	R8.4以降
14	⑧農林水産業における物価高騰対策支援	漁業生産資材高騰対策支援事業	①魚箱や氷などの漁業生産資材の価格高騰により、厳しい経営環境にある漁業者に対し、経営に係る費用の一部を緊急的に支援するもの。 ②交付対象者への支援金、及び事務費(需用費、委託料及び時間外勤務手当(市職員)) ③支援金:総額35,000千円 給付単価: ・沖合底引き網、中型まき網、定置網漁業・・・1,500千円/隻・船団 ・その他の沿岸漁業・・・漁船の大きさに応じて支援金を給付(1トン未満の漁船:5,000円~/隻) 需用費(消耗品費) 30千円 委託料 820千円 時間外勤務手当(市職員) 150千円 ④市内の漁業者等	R8.3	R8.4以降
15	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	しものせき宿泊応援キャンペーン事業	①物価高により厳しい経営環境にある宿泊事業者の負担軽減のため、市内宿泊者に対し、市内で使用できる宿泊割引クーポン、地域観光クーポンを配布し、観光客の誘客と地域経済の活性化を図る。 ②クーポン業務(電子クーポン・システム構築・発行・換金、広報、登録、運営等)の委託料 ③委託料:150,000千円 (内訳) 電子クーポン 105,000千円 宿泊施設:@2,000円×35,000枚=70,000千円 地域観光:@1,000円×35,000枚=35,000千円 システム構築・発行・換金・、広報、登録、運営等 45,000千円 ④市内宿泊客	R8.3	R8.4以降
16	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	公共交通事業者事業継続支援金	①人口減等に伴う利用者数の低迷、運転手不足など公共交通を取り巻く環境が厳しさを増す中、昨今の物価高騰により事業者は厳しい経営を強いられていることから、利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供できるよう、公共交通事業者に支援を行うもの。 ②支援金及び事務費 ③支援金:169,330千円 (内訳) 路線バス事業者:運航路線1系統あたり1,200千円×97系統=116,400千円 法人タクシー事業者:120千円×393台=47,160千円 個人タクシー事業者:70千円×31者=2,170千円 夜間運行事業者:400千円×9者=3,600千円 事務費(人件費:市職員の時間外勤務手当)670千円 ④市内に本社または営業所を置く路線バス事業者及びタクシー事業者等	R8.2	R8.4以降
17	④消費下支え等を通じた生活者支援	水道料金支援事業(水道事業会計繰出)	①物価高騰の影響を受けている生活者や事業者への支援策として、下関市と水道の契約をする全ての使用者に対し、水道料金を3期分(6か月間分)は20%相当減額、2期分(4か月間分)は10%相当減額するもの。 ②水道料金減額分の水道事業会計への繰出金 ③減額分にかかる繰出金 620,000千円(20%相当減額×3期分、10%相当減額×2期分) ※うち公共施設分の75,000千円は対象外経費 システム改修にかかる繰出金 5,000千円 ④すべての水道使用者(公共施設は含まない)	R8.3	R8.4以降